

言語活動の充実を図る書写指導

帝京科学大学教育人間科学部教授 鉦持 勉 けんもち つとむ

言語活動を活用した授業を阻む要因

現行の学習指導要領では、言語活動を駆使した活動を全教科で実施していく、いわゆる「言語活動の充実」がクローズアップされています。また、新学習指導要領においても重視されているところです。

そのようななか、「書写において言語活動の活発な授業は実践されているのか」「言葉の力を駆使した書写力が高まっているのか」「児童に書写力の高まりが実感できているのか」といった問いについて改めて考えてみましょう。

1 対話、話し合い、交流が機能していない

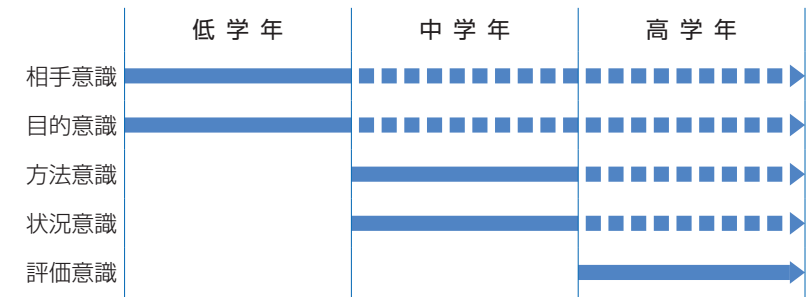
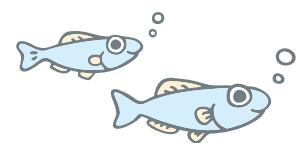
書写の授業において、言語活動が機能していない現状が散見できます。言語活動が成立するとはどういうことなのでしょう。「ただ話し合えばよい」「一言感想が言えればよい」「点画を指さして指摘できればよい」「『いいと思います』という反応があればよい」といったことで成立していると考えている場合が少なくありません。この段階での学びの転換があると、言語活動が推進されることになります。

2 学習活動の内容が明確に示されていない

何のための話し合いか、何のための対話かが十分に認識されておらず、機能していないということです。例えば、どのような言葉を使って話せばよいか、どう次の学習活動に生かせるのかなどの、課題と改善点を明確にしていくことが求められます。話し合いの際には、書写用語など、書写の特性を表した言葉を使って学習活動ができるようになる必要があります。

3 「五つの意識化」の定着が図られていない

小学校国語科の、「話すこと・聞くこと」の領域において、「五つの意識化」が実践され、さらに中学校での音声言語活動に生かすことが求められています。特に、相手意識と目的意識を強くもった児童の育成は、小学校段階の書写学習においても大切なことです。何よりも、評価活動の活発化に向けて言語活動を充実させることが、授業の成否につながります。児童の発達段階を考えて、「書写における五つの意識化」を考えてみましょう。



「小学校国語の授業力をみかく」(明治図書) 鉦持 勉著 p.14

低学年の段階では、「誰に」「何のために」書くのかということや、平仮名、片仮名、漢字について、基本点画を意識して硬筆で書くことなどが求められています。新学習指導要領では、「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫」することが求められており、軟筆で動きを理解するなど、用具の工夫によって児童の書く意欲を高め、運筆を習得していく段階の指導が一層求められています。

中学年では、毛筆用具の使い方を理解し、「毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め」ることが求められています。また、目的に合わせて文章を書きまとめること、国語の「書くこと」で示された言語活動例を書くのに必要な基礎知識を身につけ、状況に合わせた書き方を身につけていくことなどがが必要です。

高学年では、中学年で指導に加え、自分が書いたものや友達の書いたものに対しての評価活動として、「自分が書いたものは必ず評価してくれる人がいる」「自分の書字力を高める手だてを教えられる人がいる」ということが前提の授業が求められます。

書写における言語活動の充実を図るために

書写の授業では、児童相互で評価し合う活動が少なくありません。では、どのようなレベルでの評価活動が求められているのでしょうか。

「大」を教材文字として学習する場合の例

低学年	「『大』は三画で書く漢字です」 「『大』は三画で書く漢字で、『横画』『左はらい』『右はらい』がある漢字です」 「『大』の三画めは止めるところがあります」
中学年	「二画めは、一画めの中心と交わるように書きます」 「『大』の『右はらい』は、だんだん筆圧を加えてから、一度止めて、力をぬきながらゆっくりはらいます」
高学年	「『大』の二画めの『左はらい』は、三画めの『右はらい』へのつながりを意識して書きます」

児童の言葉が書き文字に反映されるように考えていくことが必要です。書写においては、文字を見て、どう判断していくのかといった文字感覚を鍛えていく必要があります。書写用語は必要不可欠となりますが、それを自由に活用できる力量を段階的につけることで、より論理的・分析的な表現ができるようになります。